

回 答 書

「南新地土地区画整理事業に関する関心意向表明・まちづくり提案の募集」につきまして、以下のとおりご質問をいただきましたので、回答いたします。

質 問	回 答
・国道389号沿いの環境整備は必要不可欠の認識はございますでしょうか。	・“新しいまち”として宅地の利用転換を図るためにも国道389号沿いの環境整備は不可欠と認識しております。
・国道389号沿いの住宅は定住促進ゾーン戸建に納骨堂施設は南西の海側に近いエリアに移転地計画の理解で良いでしょうか。	・国道389号沿いの住宅は住宅ゾーンに移転地を計画いたしますが、納骨堂施設の移転は構造や権利上の難易度が高いことから、色々な角度で検討が必要だと考えています。
・市病院の移転先が変更になって保健医療福祉の設定は具体的にどのような施設なのか、又規模想定をご教示お願い致します。	・まちづくりの方針において、医療施設や介護福祉施設、健康増進施設などを複合的に誘致し、『ウェルネスシティ』として居住空間を形成していきたいと考えます。堤防沿いの緑地にはウォーキングロードを整備し、日常から健康増進に関心をもっていただき、季節の干潟と親しむ体験イベントの開催など、豊かで活力あるライフスタイルを提供できると考えます。 現時点の土地利用は構想段階であり、民間事業者の皆様からの様々なアイデアやご提案を反映させていきたいと考えています。
・行政の施設として図書館+コミュニティー教育施設+幼保を希望いたしますが設定可能でしょうか。	・荒尾市は、コンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画や公共施設等総合管理計画の作成に取り組んでおり、将来に亘って都市機能を市街地へ誘導していきます。その中で、公共施設の再配置等も検討して参ります。

<ul style="list-style-type: none"> ・荒尾駅～計画地迄の道路環境整備等、駅からのアプローチを面としてまちづくり施策を具体的にご教示お願い致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒尾市の玄関口として、JR荒尾駅から地区までのアプローチにつきましては、カラー舗装など街路景観整備を行うほか、駅のバリアフリー化などを推進いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・商業地エリアは出店検討が行いやすい換地賃貸設定をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業では、原則として保留地処分（売却）を施行者である荒尾市が進めます。しかしながら、地区の民間地権者の土地利用意向を踏まえまして、売却もしくは賃貸用地の集約換地も想定されますので、今後、具体的な参画意向をお持ちの民間事業者の皆様のご意見を踏まえながら換地計画を行いたいと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸道路高架下の土地活用は区画整理一団として利用不可欠です。高架下の土地活用を国に対して条件付で願います。 ・上記利用が不可なら都市計画南新地線の位置を沿岸道路高架下の道路計画変更が良いと判断いたしますが、海側に近い位置まで道路を回されている、計画意図の説明をお願い致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）は、国土交通省において平成27年度から整備着手を行い、現地測量に着手されています。今後、道路設計を踏まえまして、道路構造形式が決定される予定です。有効な提案については、関係機関等と調整を図って参ります。 ・都市計画道路南新地線は、地区を周回させることで将来の土地利用における乗り入れの自由度を向上させるほか、インターチェンジへの交通負荷の軽減を目的とした配置計画です。実際の土地利用では、大きな街区を区画道路などで細分割することも想定いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸道路を走る車のアイキャッチは事業を進めるため重要です。路肩壁面が高いと施設が見えませんが、道路設計指針に壁面立上げを抑え、透明なパネル、透明な防音壁を施設の約2km上り下り間、設定調整お願い致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路構造令など道路設計指針の遵守が前提となりますが、景観等への配慮が必要なものにつきましては、関係機関等と調整を図って参ります。